

令和2年度 外郭団体の経営評価に係る基本調査

< 団体の概要 >

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		
所在地	相模原市中央区松が丘1丁目23番1号	電話番号	042-750-1905
設立根拠	社会福祉法第22条	本市所管課	健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課
設立年月日	平成6年4月1日	公益法人移行後の登記の日	-
基本財産	うち市の出資額	3,000 千円	市以外 の 主な出資者
	出資率	100.0%	
3,000 千円			
設立目的 (定款上)	相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として社会福祉事業を行う。		
事業内容 (定款上)	<p>1 第二種社会福祉事業 (1) 障害福祉サービス事業の経営 (2) 相談支援事業の経営 (3) 移動支援事業の経営</p> <p>2 公益事業 (1) 地域障害者施設支援事業 (2) 障害者地域就労援助センター事業 (3) 障害者就業・生活支援センター事業 (4) 発達障害支援センター就労支援事業 (5) 基幹相談支援センター等事業 (6) 障害者相談支援キーテーション事業 (7) 手話通訳者等養成事業 (8) 障害者一時ケア事業 (9) 相模原市立けやき体育館の管理・経営 (10) 障害者余暇活動支援事業 (11) 無料職業紹介事業</p>		
指定管理者制度による管理運営施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (施設数 2) <input type="checkbox"/> 無		

< 役員 > (令和2年4月1日現在)

定款上の 役員数及び任期	理事	6名以上8名以内		任期	選任後2年以内に 終了する会計年度 のうち最終のもの に関する定時評議員 会の終結まで		
	監事	2名		任期			
役員数	理事	常勤 1	市派遣 0	市OB 1	非常勤 6	市職員 1	合計 7
	監事	常勤 0	市派遣 0	市OB 0	非常勤 2	市職員 0	合計 2
役員 の選任方法	理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 理事長は、理事会の決議によって相模原市長が推薦した理事の中から選定する。 常務理事(業務執行理事)は、理事会の決議によって理事の中から選定する。						
理事会 の議決事項	(1) 評議員会の招集等に関する事項 (2) 理事に関する事項 (3) 組織及び人事に関する事項 (4) 財産及び財務に関する事項 (5) 重要な業務執行に関する事項 (6) その他法令及び定款に定める事項						
常勤役員平均報酬年額 (市派遣職員を除く)	4,620 千円	役員のうち女性の人数 及び占める割合	1人(11.1%)		令和元年度 理事会の開催 回数	3 回	
顧問(名誉会長、相談役)制度	無		顧問等の人数				

< 評議員 > (令和2年4月1日現在)

評議員数及び任期	定款上の人数	7名以上9名以内	任期	選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結まで
	実人数	8名		
評議員の選任方法	評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。			
評議員会の権能	<p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 理事及び監事の選任又は解任 (2) 理事及び監事の報酬等の額 (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準 (4) 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認 (5) 定款の変更 (6) 残余財産の処分 (7) 基本財産の処分 (8) 社会福祉充実計画の承認 (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 			

< 組織及び分掌事務 > (令和2年4月1日現在)

事務局
総務課
<ul style="list-style-type: none"> 1. 法人本部運営 2. 障害者支援センター管理事業 - 指定管理業務 -
地域支援課
<ul style="list-style-type: none"> 1. 障害者就労援助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者地域就労援助センター事業 - 指定管理業務 - ・ 障害者就業・生活支援センター事業 - 国・県委託事業 - ・ 発達障害支援センター就労支援事業 - 市委託事業 - 2. 無料職業紹介事業 3. 地域障害者施設支援事業 - 指定管理業務 - <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉研修センター事業 ・ 障害福祉サービス事業所等人材確保事業 ・ 工賃アップ支援事業 4. 手話通訳者等養成事業
生活相談課
<ul style="list-style-type: none"> 1. 基幹相談支援センター等事業 - 指定管理業務 - <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターの運営 ・ 相模原市障害者自立支援協議会の運営 ・ 社会生活力を高める事業 2. 障害者相談支援キーテーション事業 - 市委託事業 - 3. 障害者支援センター相談支援事業所 - 自主事業 -
福祉サービス課
就労サービス係
<ul style="list-style-type: none"> 1. 障害者支援センター多機能型事業所 - 指定管理業務 - <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立訓練(生活訓練)事業 ・ 就労移行支援事業 ・ 就労継続支援B型事業 ・ 就労定着支援事業
生活サービス係
<ul style="list-style-type: none"> 1. 障害者支援センター多機能型事業所 - 指定管理業務 - <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護事業 2. 障害者一時ケア事業 - 指定管理業務 - 3. 生活介護事業及び一時ケア事業における医療的ケア - 指定管理業務 -
けやき体育館
<ul style="list-style-type: none"> 1. けやき体育館管理・運営事業 - 指定管理業務 - 2. 障害者余暇活動支援事業 - 指定管理業務 - <ul style="list-style-type: none"> ・ パラスポーツ及び文化活動の支援事業 ・ 余暇活動支援事業 3. けやきカフェの運営 - 自主事業 -
銀河
<ul style="list-style-type: none"> 1. 生活介護事業 - 自主事業 - 2. ガイドヘルプサービス事業 - 自主事業 -

団体名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
------	-------------------

< 職員 >

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市派遣職員	0	0	0
団体採用正規職員	37	36	37
他の法人等からの派遣職員	0	0	0
市党書職員	0	0	0
準・契約職員	28	32	33
合計	65	68	70

(令和2年4月1日現在)

単位：人

	部長級	参事級	課長級	課長補佐級	係長級	係員級	合計	
市派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	役員兼務 0
団体採用正規職員	0	0	6	4	6	21	37	役員兼務 2
他の法人等からの派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	役員兼務 0
市党書職員	0	0	0	0	0	0	0	役員兼務 0
合計	0	0	6	4	6	21	37	役員兼務 0
団体採用正規職員の給与体系	団体独自		団体独自の場合の給与体系の内容等		役割をベースとした等級制度に基づく給料表			
正規職員平均給与年額(市党書職員を除く)	6,207 千円		正規職員平均年齢(市党書職員を除く)		43 歳			
正規職員年齢構成表	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上	
	0 人	4 人	8 人	16 人	9 人	0 人	0 人	

< 職員の人材育成等の状況 >

研修の実施状況	研修名称	研修実績(令和元年度) 単位：人数(受講者数)		
		市派遣職員	その他職員	準・契約職員
	職場研修(階層研修・テーマ別研修)	0	128	120
	職場外研修(専門研修)	0	68	82
提案制度等の状況	制度の名称	実績(令和元年度)		
	業務改善報告・提案奨励制度	業務改善報告(39件)・提案(12件)		
その他の制度	制度の名称	実績(令和元年度)		
	資格取得一時金	認定社会福祉士1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士2名、介護福祉士2名		
固有職員を対象にした職員評価制度	導入の有無	有の場合(導入年度)		
	有	平成25年度		

< 団体経営に対するチェック機能 >

	導入・設置等の有無	有の場合(導入年度、名称等)		
外部監査制度	無			
経営評価委員会	無			
専門家による会計指導	有	平成17年度・経営コンサルタント法人と顧問契約		
資金の管理運用基準	有	平成17年度・資金運用規程の施行、資金運用の開始		
公益通報者保護法	通報窓口	有	設置時期	平成20年4月
	内部規程の名称	事業団職員の公益通報に関する要綱		

< 情報公開等の状況 >

情報公開規程の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団情報公開規程(平成13年4月1日施行)	開示・請求実績(令和元年度)	請求	0 件
			開示	0 件
広報紙の名称	機関紙「こもれび」	発行実績(令和元年度)	年2回発行 計 2,000 部	
ホームページのアドレス	http://www.sagamihara-shafuku.or.jp	ホームページ上の財務諸表の公開の有無	有	
その他の広報、情報開示の状況	「松が丘園祭～銀河の森フェスタ～」開催による事業のPR 市行政資料コーナー及び事務所で事業実績、計算書類、事業計画、予算の開示			
個人情報保護規程の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団個人情報保護方針			

< 事業活動計算書 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
サービス活動増減の部	サービス活動収益計	743,627	722,489	716,328
	事業収益	743,491	722,358	716,237
	寄附金収益	136	131	91
	会費収益	0	0	0
	その他	0	0	0
	サービス活動費用計	683,041	739,974	703,208
	人件費	487,943	511,620	510,379
	事業費	13,307	14,027	14,135
	事務費	164,369	197,782	162,785
	減価償却費	11,897	11,151	10,696
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-5,550	-5,550	-5,421
その他	11,075	10,944	10,633	
サービス活動増減差額	60,586	-17,485	13,120	
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	10,155	10,617	9,043
	受取利息配当金収益	270	255	262
	その他	9,885	10,362	8,780
	サービス活動外費用計	2,706	2,693	2,389
	支払利息	1,716	1,681	1,618
	その他	991	1,011	772
サービス活動外増減差額	7,449	7,925	6,653	
経常増減差額	68,035	-9,560	19,773	
特別増減の部	特別収益計	375	4,131	4,735
	施設整備等補助金収益	363	4,131	4,131
	その他	12	0	604
	特別費用計	100,363	56,278	4,131
	固定資産売却損・処分損	0	1,115	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	363	4,131	4,131
その他	100,000	51,033	0	
特別増減差額	-99,988	-52,147	604	
収益合計	754,157	737,237	730,105	
費用合計	786,110	798,945	709,728	
当期活動増減差額	-31,953	-61,707	20,377	
前期繰越活動増減差額	173,393	208,584	165,526	
次期繰越活動増減差額	208,584	165,526	145,060	

< 事業活動の内訳 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収益	社福事業	449,301	432,796	421,409
	公益事業	304,856	304,441	308,696
	収益事業	0	0	0
費用	社福事業	492,824	483,611	399,705
	公益事業	293,286	315,334	310,023
	収益事業	0	0	0

< サービス活動収益に対する人件費の割合 >

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法人全体人件費率	65.6%	70.8%	71.2%
法人本部	57.9%	71.1%	55.7%
障害者支援センター相談支援事業所	55.7%	54.3%	92.8%
障害者支援センター多機能型事業所	71.3%	75.7%	76.8%
銀河	63.8%	67.5%	70.8%
障害者支援センター	73.2%	83.1%	85.2%
障害者一時ケア事業	92.6%	92.3%	97.9%
発達障害支援センター就労支援事業	90.0%	90.8%	96.4%
障害者相談支援キーテーション事業	29.2%	26.8%	28.0%
けやき体育館	67.8%	64.9%	68.4%

< 貸借対照表 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資 産	流動資産	298,613	273,688	172,099
	固定資産	658,181	641,786	722,025
	基本財産	277,519	268,790	260,062
	その他の固定資産	380,662	372,995	461,964
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	減価償却累計額	16,800	20,337	17,901
	その他積立預金	189,494	179,749	221,431
	資産合計	956,794	915,474	894,124
	負 債	流動負債	143,866	158,487
短期借入金		5,508	5,508	5,508
固定負債		331,061	329,341	372,530
長期借入金		145,592	138,257	132,192
退職給与引当金		185,469	191,084	213,088
負債合計	474,926	487,828	446,552	
純 資 産	純資産	481,867	427,645	447,572
	基本金	3,000	3,000	3,000
	次期繰越活動増減差額	208,584	165,526	145,060
負債及び純資産合計	956,794	915,474	894,124	
減損会計の適用の有無	無			

団体名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
------	-------------------

< 収支状況 >

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期収入合計額	754,157	737,237	730,105
当期支出合計額	786,110	798,945	709,728
当期収支	-31,953	-61,707	20,377

< 財務・資産関係指標 >

単位：%

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
社福事業比率	62.7%	60.5%	56.3%
公益事業比率	37.3%	39.5%	43.7%
収益事業比率	0.0%	0.0%	0.0%
サービス活動費用伸び率		108.3%	95.0%
収支比率（当期支出÷当期収入）	104.2%	108.4%	97.2%
市への財政依存度	55.7%	54.7%	53.0%
自己資本比率	50.4%	46.7%	50.1%
流動比率	207.6%	172.7%	232.5%
固定比率	136.6%	150.1%	161.3%
固定長期適合率	81.0%	84.8%	88.0%

< 財政援助、市費の受入状況 >

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金	45,166	47,526	43,543
事業費補助金	363	4,131	4,131
管理費補助金	44,803	43,395	39,412
交付金	0	0	0
負担金	0	0	0
委託料	374,940	355,774	343,431
指定管理料	286,075	265,968	265,630
その他委託料	88,865	89,806	77,800
補償金（新型コロナウイルス感染症関連）			0
貸付金	0	0	0
短期貸付金	0	0	0
長期貸付金（年度末残高）	0	0	0
出捐金	0	0	0
債務保証、損失補償限度額	0	0	0
債務保証、損失補償年度末残高	0	0	0

< その他の財政援助（税の減免、土地・建物の無償貸与・貸付料の減免等） >

< 資金の運用状況 > （令和2年4月1日現在）

単位：円

流動資産		固定資産	
現金	57,100	定期預金	182,197,431
普通預金	91,240,422	投資有価証券	182,000,000
当座預金	0	国債	0
定期預金	0	地方債	182,000,000
		貸付信託	0

< 令和元年度主な事業実績 >

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明	
障害者支援センター多機能型事業所	区分1	134,938	内容	第二種社会福祉事業・指定管理事業・定員60 生活介護：医療的ケアが必要な重症心身障害者対象（定員10） 自立訓練：若年障害者の生活能力の向上（定員18） 就労移行支援：一般就労に向けたプログラムの実施（定員18） 就労継続B型：生産活動を中心とした活動（定員14） 就労定着支援：事業利用後一般就労した者のフォローアップ
	公益			
	区分2		成果	生活介護：登録者15人に計1,330回の医療的ケアを実施した。 自立訓練：生活能力の向上を図る16種の講座を実施した。 就労移行支援：プログラムの実施を経て9名が就労した。 就労継続B型：支給対象者153人に平均9,623円（月額/人）の工賃を支給した。
	受託			
銀河生活介護事業ガイドヘルプサービス事業	区分1	140,402	内容	第二種社会福祉事業・自主事業・定員40 市療育センター再整備計画で民営化が打ち出された第三陽光園の後継施設として平成27年4月開所の生活介護事業所（定員40名）及び同行援護・通院介助・移動支援の外出介護を行うガイドヘルプサービス
	公益			
	区分2		成果	生活介護事業：利用者数42 グループや個別での活動や外出行事を行うなど、個々の特性やニーズに応じた支援を行った。 ガイドヘルプサービス事業：利用者数119 外出に困難を有する障害児・者へのガイドヘルパー派遣及び資格取得・育成のための研修を行った。
	自主			
障害者支援センター相談支援事業所	区分1	13,386	内容	第二種社会福祉事業（一般・特定・障害児相談支援事業）・自主事業・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成
	公益			
	区分2		成果	サービス等利用計画の作成と、その後のモニタリング、関係機関・事業所等との連絡調整、サービス提供状況の確認及びサービス担当者会議を開催した。 ・契約者数 280名
	自主			
就労援助センター 障害者就業・生活支援センター 発達障害支援センター 就労支援事業	区分1	69,818	内容	公益事業・指定管理事業及び受託事業 就職を希望する障害者に対し、企業開拓、求人情報とのマッチング、職場実習などを行い、就職に結びつける
	公益			
	区分2		成果	・就職者数 88人 ・職場定着支援件数 1,909件 ・企業開拓件数 1,484件 ・職場実習件数 64件 ・新規相談件数 122件
	受託			
地域障害者施設支援事業 基幹相談支援センター等事業 手話通訳者等養成事業 障害者相談支援 キーテーション事業	区分1	133,576	内容	公益事業・指定管理事業及び受託事業 ・福祉研修センター ・工賃アップ支援、受注調整窓口の実施 ・基幹相談支援センター、障害者自立支援協議会事務局の運営 ・手話講座、要約筆記者養成講座の開催
	公益			
	区分2		成果	・福祉研修センター主催研修 51回開催、1,580人参加 ・受注作業、自主製品作業紹介件数 43件 ・相談件数 17,423件 ・障害者自立支援協議会の開催回数 36回
	受託			
障害者一時ケア事業	区分1	38,854	内容	公益事業・指定管理事業 ・障害児者の家族に代わって、一時的に介護する事業
	公益			
	区分2		成果	355日開所。登録者290人（新規登録者は26人） 延べ利用者数1,774人、平均利用時間5時間35分 医療的ケア実施回数400回、困難要因のある利用者の受け入れ300回
	受託			
けやき体育館	区分1	56,525	内容	公益事業・指定管理事業 ・障害者のための教養文化体育施設として体育室等の貸出を行う ・障害者余暇活動支援事業で、障害者スポーツ大会の支援、スポーツ・文化講座の実施、自主サークル活動の支援を行う
	公益			
	区分2		成果	・体育館諸室の利用回数3,338回（うち障害者団体等による減免利用回数2269.5回（68.3%）） ・スポーツ講座44回、文化講座16回、バス1回、イベント8回実施 ・障害者自主サークル5団体への活動支援の実施
	受託			

< 団体の経営、事務事業の執行を示す主な指標 >

指標の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
多機能型事業所延べ利用人数	9,408	9,410	9,806
銀河生活介護事業所延べ利用人数	7,645	8,108	8,299
障害者の就労者数	67	71	88

< 経営の方針、計画 >

策定年度	平成31年度	見直し年度	年度	年度																																																																						
経営基本方針	<p>< 主な方針 > 【経営理念】 人にやさしい そしてすべての人びとのための社会づくりを目指します</p> <p>【経営方針】 ・地域の中で “共にささえあい生きる社会” の実現に貢献します ・相模原市の障害福祉ネットワークの中心的な役割果たします ・時代に即した福祉ニーズに挑戦します</p>																																																																									
	<p>経営計画に盛り込まれている主な活動指標、数値目標と実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標、目標の内容</th> <th>31年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【H31-R5】市内の相談支援専門員や相談支援事業所等に対し、支援方法の検討・助言や情報提供を行う</td> <td>計画</td> <td>85件</td> <td>90件</td> <td>95件</td> <td>100件</td> <td>105件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【H31-R5】医療的ケアが必要な方への延べ利用日数</td> <td>計画</td> <td>750日</td> <td>800日</td> <td>850日</td> <td>950日</td> <td>1050日</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>822日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【H31-R5】福祉研修センターにおける研修参加延べ人数</td> <td>計画</td> <td>1,800人</td> <td>1,850人</td> <td>1,900人</td> <td>1,950人</td> <td>2,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,580人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【H31-R5】新規就労者数</td> <td>計画</td> <td>52人</td> <td>54人</td> <td>56人</td> <td>58人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【H31-R5】けやき体育館 障害者の年間延べ利用人数</td> <td>計画</td> <td>21,900人</td> <td>22,000人</td> <td>22,100人</td> <td>22,200人</td> <td>22,300人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19,861人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				指標、目標の内容	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	【H31-R5】市内の相談支援専門員や相談支援事業所等に対し、支援方法の検討・助言や情報提供を行う	計画	85件	90件	95件	100件	105件	実績	100件					【H31-R5】医療的ケアが必要な方への延べ利用日数	計画	750日	800日	850日	950日	1050日	実績	822日					【H31-R5】福祉研修センターにおける研修参加延べ人数	計画	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	実績	1,580人					【H31-R5】新規就労者数	計画	52人	54人	56人	58人	60人	実績	88人					【H31-R5】けやき体育館 障害者の年間延べ利用人数	計画	21,900人	22,000人	22,100人	22,200人	22,300人	実績	19,861人			
指標、目標の内容	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																																					
【H31-R5】市内の相談支援専門員や相談支援事業所等に対し、支援方法の検討・助言や情報提供を行う	計画	85件	90件	95件	100件	105件																																																																				
	実績	100件																																																																								
【H31-R5】医療的ケアが必要な方への延べ利用日数	計画	750日	800日	850日	950日	1050日																																																																				
	実績	822日																																																																								
【H31-R5】福祉研修センターにおける研修参加延べ人数	計画	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人																																																																				
	実績	1,580人																																																																								
【H31-R5】新規就労者数	計画	52人	54人	56人	58人	60人																																																																				
	実績	88人																																																																								
【H31-R5】けやき体育館 障害者の年間延べ利用人数	計画	21,900人	22,000人	22,100人	22,200人	22,300人																																																																				
	実績	19,861人																																																																								

< 過去の外郭団体経営評価結果を踏まえた自己改革・改善の実績 >

- ・外部監査制度のひとつとして、公認会計士による「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」の準備・試行を始めた。
- ・36協定の見直しなどにより、時間外労働の削減とワークライフバランスの推進につながった。
- ・福祉職員採用スケジュールの見直しを図り、新規学卒者の内定・採用に至った。

< 経営上の課題 >

- ・新型コロナウイルス感染症の影響：けやき体育館の1か月休館、福祉研修センターの講座中止などで、事業実績が目標に届かないものが出た。今後、感染者の発生による通所事業の休所が長期化した場合、サービス活動収益の減少は、法人経営上の大きなリスクとなる。
- ・福祉人材の確保：ここ数年の傾向として、採用に対し、応募者自体が減少している。様々な対策を講じているが、少子化の影響がはるかに上回っている印象がある。法人の規模から、毎年複数人の採用ができないことにも苦慮している。

< その他特記事項 >

--

令和2年度外郭団体改革プラン進捗管理シート（総括票）

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

令和元年度の取組状況と評価

1 自主的、効率的な財政運営

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
法人単位の経常増減差額は¥19,773,243で経常増減差額率2.76%。ほぼ銀河の収益であり、自主事業の運営は順調に推移している。自己資本比率50.1%	銀河の収益は前年比 10,000千円。生活介護事業は堅調ながら、市単独加算の減少とガイドヘルプ事業の利用控えによる影響が出ている。	自主事業の運営は順調に実施されている。引き続き自主的、効率的な財政運営に努めていただきたい。

2 事務事業の見直し

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
職員労働組合の協力により、36協定の見直しを行い、時間外労働の上限を年間240時間から180時間に引き下げた。	正規職員の時間外労働時間が、前年比 40%になるなど、職員の健康障害防止とワークライフバランスの推進につながった。	働きやすい環境整備に努めていることが伺える。引き続き事務の効率化等を積極的に図るよう努めていただきたい。

3 組織、人員体制の効率化

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
福祉職員採用スケジュールの見直しを図り、福祉専攻学生2名の採用に至った。また、欠員の出た看護師1名の採用ができた。	法人設立から数年間の採用が多く、又、平成15年度から8年間の採用凍結により、正規職員の年齢構成に偏りが見られるが、若年者の採用により、わずかではあるが平準化できた。	安定した組織運営を目指すため、引き続き年齢構成の平準化に努めていただきたい。

4 組織の柔軟性の確保

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
人材育成のための職員研修の実施 職場研修（階層・テーマ別） 参加者延べ248人 職場外研修（専門研修） 参加者延べ150人	職場研修において、基礎的な内容を学習するとともに、職場外の専門研修に多くの職員を派遣し、指導的な立場を担う職員の育成に力を入れた。	専門研修に多くの職員を派遣するなど、人材の育成に努めていることが伺える。引き続き団体の中核を担う固有職員の育成に努めていただきたい。

5 ディスクロージャー（情報公開）の推進

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
社会福祉法に基づく計算書類等を、WAM-NET及び事業団ホームページに掲出した。	決算後、3か月以内に定時評議員会を開催し、承認を得た計算書類等を、適切に開示している。	引き続き、法人資料の公表など積極的なディスクロージャーに努めていただきたい。

6 個人情報の保護

取組実績	団体による自己分析	所管課意見
就業規則において職員に対する守秘義務の徹底を図り、非常勤職員の雇用条件通知書にはその旨を明記している。	福祉施設に勤務する職員に求められる、利用者個人情報の厳重な管理、守秘義務の徹底が図れている。	引き続き、個人情報の厳重な管理、守秘義務の徹底に努めていただきたい。

7 ガバナンス体制の構築

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
評議員会、理事会の開催による重要事項の決定、経営会議、経営調整会議、統合危機管理・コンプライアンス委員会での実務上の審議、決定を行っている。	毎月開催する経営調整会議において、各所属長が忌憚のない意見を交わし、実務上の運営を担っている。	ガバナンスの強化に努めていることが伺える。引き続き、法の趣旨に基づく適切なガバナンスの強化に努めていただきたい。

8 中長期的な経営計画の策定

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
平成30年度に策定した、令和元年度～令和5年度を期間とする経営計画の初年度として、事業実施に取り組んだ。	基本目標に、共にささえあい生きる社会の実現、障害福祉ネットワークの中心的な役割、時代に即した福祉ニーズに挑戦、を掲げ、事業団に求められる役割を果たしていく。	策定した経営計画に沿って事業運営を行い、目標を達成できるよう努めていただきたい。

9 経営計画の進行管理

取組実績	団体による自己分析	所管課意見
令和元年度の事業実施について、「経営計画達成度・評価報告」を作成し、指標の達成度を理事会に報告した	第4四半期から新型コロナウイルス感染症の影響が出たものの、事業別実施計画・指標15項目のうち、11項目で100%を超える達成度となった。	適切な進行管理のもと、計画に沿った運営に努められていることが伺える。引き続き目標を達成できるよう努めていただきたい。

10 新たな視点（公益目的事業の確実な実施）

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
社会福祉法人の責務となった地域における公益的な取組として、知的障害者フリースペース事業「まつカフェ」を引き続き実施した。	前年度より少し参加者が増えてきたので、知的に障害のある方が気軽に集まれる場として、更にPRを進めていく。	参加者の増加など一定の成果が伺える。引き続きニーズに沿った取り組みを積極的に実施していただきたい。

11 新たな視点（資産の適切な把握）

取組実績	団体による自己評価	所管課評価
「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」の導入に向けて、税務顧問の公認会計士に事前の準備を依頼した。	会計監査人設置法人には該当しないが、外部監査制度のひとつとして、専門家による支援は有効と考えている。	引き続き、外部専門家を活用していただき、適切な法人運営が継続できるよう努めていただきたい。

令和2年度 外郭団体改革プラン所管課進捗管理シート

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

1 市から外郭団体に委託する事業の見直し

		市 所 管 課		
		実績	分析	
平成二十八年度	受託件数	8件	受託事業8事業 受託金額97,453千円 再委託金額33,222千円 発達障害支援センター就労支援事業、障害者相談支援キー ーション、手話通訳者等養成事業、基幹相談支援センター 等機能強化事業など	再委託率34.1% 再委託については、必要最低限とし、再委託する場合には、事 前に市の承諾を得てから実施している。
	受託料(総額)	97,452,952円		
	一般管理費	195,088円		
	事業費	97,257,864円		
	随意契約件数	5件		
	再委託件数	3件		
	再委託率50%以上の件数	2件		
平成二十九年度	受託件数	5件	受託事業5事業 受託金額88,685千円 再委託金額24,524千円 相談支援キーテーション、基幹相談支援センター等機能強 化事業、手話通訳等養成事業、発達障害者支援センター就労 援助事業など	再委託率25.4% 再委託については、必要最低限とし、再委託する場合には、事 前に市の承諾を得てから実施している。
	受託料(総額)	88,865,400円		
	一般管理費	202,879円		
	事業費	88,662,521円		
	随意契約件数	5件		
	再委託件数	2件		
	再委託率50%以上の件数	1件		
平成三十年度	受託件数	5件	受託事業5事業 受託金額89,806千円 再委託金額34,724千円 相談支援キーテーション、基幹相談支援センター等機能強 化事業、手話通訳等養成事業、発達障害者支援センター就労 援助事業など	再委託率37.9% 再委託については、必要最低限とし、再委託する場合には、事 前に市の承諾を得てから実施している。
	受託料(総額)	89,806,012円		
	一般管理費	209,539円		
	事業費	89,596,473円		
	随意契約件数	5件		
	再委託件数	2件		
	再委託率50%以上の件数	1件		
令和元年度	受託件数	3件	受託事業3事業 受託金額77,800千円 再委託金額37,341千円 相談支援キーテーション、発達障害者支援センター就労援 助事業など	再委託率59.1% 再委託については、必要最低限とし、再委託する場合には、事 前に市の承諾を得てから実施している。
	受託料(総額)	77,800,396円		
	一般管理費	663,173円		
	事業費	77,137,223円		
	随意契約件数	2件		
	再委託件数	2件		
	再委託率50%以上の件数	2件		

2 財政的関与

市 所 管 課			
	管理費補助金額	実績	分析
平成二十八年度	49,969,942	事業団運営費補助金 49,970千円 前年度決算43,972千円から13.6%の増額。 事業費補助金は、障害児者施設建設資金借入償還金補助金。	正規職員の退職金期末所要額が、5年の区切りで増加する年度に当たるため、退職給付引当金が増額したものの。
	事業費補助金額		
	0		
平成二十九年度	44,802,830	事業団運営費補助金 44,803千円 前年度決算49,970千円から10.3%の減額。 事業費補助金は、障害児者施設建設資金借入償還金補助金。	役員報酬の支給に関する基準を見直し、費用を削減したため前年度決算額より減額したものの。
	事業費補助金額		
	363,000		
平成三十大年度	43,394,744	事業団運営費補助金 43,395千円 前年度決算44,803千円から3.1%の減額。 事業費補助金は、障害児者施設建設資金借入償還金補助金。	必要経費を見直し、費用を削減したことにより前年度決算額より減額したものの。
	事業費補助金額		
	4,131,000		
令和元年度	39,412,330	事業団運営費補助金 39,412千円 前年度決算43,395千円から9.2%の減額。 事業費補助金は、障害児者施設建設資金借入償還金補助金。	必要経費を見直し、費用を削減したことにより前年度決算額より減額したものの。
	事業費補助金額		
	4,131,000		

3 人的関与

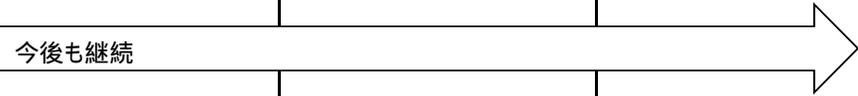
市 所 管 課			
	市派遣職員に関する実績	団体固有職員に関する実績（採用等）	分 析
平成二十八年度		退職者補充のために1名の職員を採用した。	今後も、業務内容等や採用の必要性等を精査し、団体の固有職員採用に際して適切に助言を行うなど、安定的運営の支援に努めたい。
平成二十九年度		退職者補充のために2名、業務拡大等により1名の職員を採用した。	今後も、業務内容等や採用の必要性等を精査し、団体の固有職員採用に際して適切に助言を行うなど、安定的運営の支援に努めたい。
平成三十年度		平成30年度中の職員採用はなく、2名の退職者補充のため平成31年4月の職員採用に向けて選考を実施した。	今後も、業務内容等や採用の必要性等を精査し、団体の固有職員採用に際して適切に助言を行うなど、安定的運営の支援に努めたい。
令和元年度		退職者補充のために2名の職員を採用した。	今後も、業務内容等や採用の必要性等を精査し、団体の固有職員採用に際して適切に助言を行うなど、安定的運営の支援に努めたい。

令和2年度 社会福祉法人社会福祉事業団 個別計画進捗管理シート

所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
-----	---------------------------

1 団体の今後の方向性

【引続き経営の効率化に取り組む団体】

これまでの障害福祉施設の管理運営により培われた高い専門性を生かした能力を活用し、より効率的・効果的な自立運営を目指すこととする。						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	新たな公益目的事業の検討、実施及び自己評価	今後も継続 			松が丘園及びけやき体育館の指定管理の指定申請に向けた事業計画の策定	新たな公益目的事業の検討、実施及び自己評価
取組状況	市から新たに障害者相談支援キーテーション事業、サービス利用計画推進事業、手話通訳者等養成事業を受託した。また、生活介護事業所建設整備事業に取り組んだ。	平成27年4月法人自主事業として「銀河」開所。市療育センター再整備計画により廃止となった第三陽光園の利用者を受け入れた。障害福祉従事者の人材確保のために「障害福祉のしごと相談会」を開催した。	銀河は2年目も堅調に推移したことで、自主事業が収入の1/4を占めるまでになった。今年度も福祉従事者の人材確保のために「福祉のしごと相談会」を開催。また、「さがみばら介護・福祉のしごと就職相談会」を共催した。	地域における公益的な取組として、知的障害者フリースペース事業を開始。「福祉のしごと相談会」を引き続き開催。自主事業「銀河」の運営も堅調に推移している。	令和元年度～令和5年度の5年間を期間とする、松が丘園及びけやき体育館の指定管理事業計画について、事業団の強みである専門性、公共性、先駆性、総合性、安定性を生かした内容の重点取組を中心に策定した。	令和元年度からの指定管理事業計画に合わせて策定した経営計画の初年度として、一時ケア事業における医療的ケアの必要な方の受入時間の拡大など、事業団に求められる役割に取り組んだ。
所管課意見	市だけでなく、市内施設と密接に情報交換を行い、障害福祉の向上と増進のため、外郭団体として取り組むべき事業について検討、実施を求めていく。	福祉人材確保のための事業を実施するなど、先駆的な取組をしており、引き続き、その特性を生かした事業実施を求めていく。	市全体の障害福祉の向上に向け、蓄積された専門性を生かしながら、市内の他の福祉事業者の質のさらなる向上を図る取組を行うことなどにより、市全体の障害福祉の向上を推し進めることを望む。	今年度より新規開始した知的障害者フリースペース事業のように、積極的な新規事業に取り組むとともに、既存事業の統合等の見直しを実施し、効率的・効果的な法人運営を求めていく。	事業計画に基づいて、医療的ケアの必要な方の支援や地域生活支援拠点等の充実といった課題について、市と共に取り組んでいくことを期待する。	事業団の役割を果たすため、積極的に新規事業に取り組むとともに、効率的・効果的な法人運営に努められたい。

特に福祉の分野においては、人材は大切な経営資源であることから、市派遣職員の引揚に伴う管理職養成を急務とし、人材の育成に重点的に取り組むこととする。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
年次計画	人材育成計画の策定	人材育成計画に基づく職員の育成				人材育成計画の見直し検討	人材育成計画に基づく職員の育成
取組状況	平成25年度に策定した人材育成方針をより実効性のあるものとする具体的な方策を定めた。	人材育成計画による各種研修への参加により、職員の専門性向上に寄与した。 職場研修参加者延べ561名 職場外研修参加者延べ119名	今年度新たに2名を課長職に配置し、管理職6名中4名が法人正規職員となった。 また、次世代の管理職育成のために、係長・主査級の8名を対象とした研修を実施した。 このほか、新規採用職員研修の充実や各種専門研修への派遣を行った。	次の管理職候補となる職員の育成と意識の醸成を行うほか、階層別研修の適時受講や各種専門研修の充実により、専門性のある職員の育成を図った。 また、資格取得奨励制度の活用により、新たに3名が福祉系国家資格の取得に至った。	組織変更による課の設置に合わせて、正規職員1名を課長級に配置。事務局長以外は、正規職員が管理職となり、法人運営の中核を担う体制ができつつある。 資格取得奨励制度による福祉系国家資格の取得者は延べ5名。	経営計画において、新規学卒者に対する採用力の強化を掲げ、採用スケジュールの見直しを図ることで、福祉専攻学生2名の採用に至った。 資格取得奨励制度により、新たに6名が社会福祉士等の資格を取得した。	
所管課意見	事業団が管理運営している指定管理者施設は、専門性が求められている。従事する職員についてはその期待に応えられるよう高い専門性を備えるとともに、他施設からも一目置かれるような人材の育成を求めていく。	平成26年度に策定した人材育成計画に基づく研修を実施し、中核的な役割を担う固有職員の育成を実施していることは評価できる。	組織運営の中核的な役割を担う固有職員育成のため、研修制度の充実に努めるよう促していく。	資格取得の促進や効果的な研修の実施等を活用し、法人運営の中核をなすような人材の確保・育成に努めるよう促していく。	今後も資格取得奨励制度の積極的な運用や、人材育成計画の見直し結果を踏まえ、本市の障害福祉の中心的役割を担えるような人材の継続的な育成を望む。	相模原市における社会福祉事業の推進を、長期的に安定して実施できるように人材の確保・育成に努められたい。	

2 団体の具体的取組

(1) 経営計画に基づく経営

平成23年度から経営計画に基づく経営を行う。						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	経営計画に基づく経営					次期経営計画に基づく経営
取組状況	平成25年度に策定した経営計画に基づき、経営を実施した。	40項目の成果指標のうち、大きく達成(200%以上)が6、概ね達成(200-80%)が29、達成できなかった(80%未満)が5であった。	42項目の成果指標のうち、大きく達成(200%以上)が8、概ね達成(200-80%)が31、達成できなかった(80%未満)が3であった。経営計画の3年目が終了し、目標を大幅に上回った指標及び別の成果指標により効果的な項目については、経営計画の一部を改定し、新たな指標を設定する。	成果指標の一部見直しを行った。41項目のうち、100%以上の達成が33項目、80%以上の達成が5項目、80%未満が3項目となり、概ね良好な結果となった。実績管理により、引き続き利用者サービスの向上に努めていく。	平成31年度～平成35年度の5年間を計画期間とする、新たな経営計画を策定し、理事会の承認を得た。策定にあたっては、これまでの経営計画の進捗状況を踏まえた上で、市障害者プランにある「障害福祉推進の中核的組織」という位置づけを認識し、基本目標及び重点プロジェクトを定め、実施計画を検討した。	令和元年度からの新たな経営計画では、基本目標に共にささえあい生きる社会の実現、障害福祉ネットワークの中心的な役割、時代に即した福祉ニーズに挑戦、を掲げ、事業別実施計画に取り組んでいる。15項目の指標のうち、11項目で100%を超える達成度となった。
所管課意見	経営計画に沿って、着実に実行していることは評価する。今後も、計画に沿った運営を行い、目標の達成されるよう支援していく。	引き続き、経営計画に沿った運営を求めていくとともに、適切な成果指標の設定及び達成を求めていく。	経営計画については、適宜見直しを行い、適切な成果指標を設定するとともに、当該経営計画に沿った運営を求めていく。	成果指標を達成できない項目に関する分析や、課題の洗い出し等を実施し、次期経営計画を策定するよう求めていく。	新たな経営計画に沿って、事業運営を行い、目標を達成できるよう支援していく。	新たな経営計画に沿った運営を求めていくとともに、現状の分析と課題の把握を行い経営の効率化に努められたい。

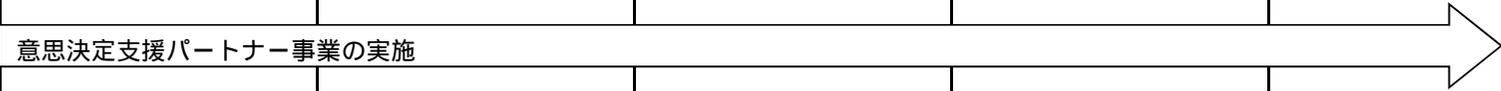
(2) 市派遣職員の引揚げ

平成24年度末までに市職員3人を引き揚げる。(平成23年4月1日現在、3人派遣)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画						
取組状況			完了済 平成24年度末			
所管課意見						

(3) 障害福祉に関する先駆的事業の実施（意思決定支援の充実）

これまでの障害福祉施設の管理運営により培われた高い専門性を生かした能力を活用し、障害福祉に関する先駆的事業の一つとして、意思決定支援の充実を図る。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	<p>手話通訳・要約筆記者養成講座の充実 研修講座 H25:4講座 H26:6講座 研修延実施回数 H25:129回 H26:191回 意思決定支援パートナー事業(モデル事業)の実施 研修実施 1回</p>	<p>意思決定支援パートナー事業の実施</p> 				
		<p>地域の実態把握・調査(5件)</p>	<p>地域の実態把握・調査(10件)</p>	<p>地域の実態把握・調査(10件)</p>	<p>マニュアル作成</p>	<p>マニュアルに基づいた事業の実施</p>
取組状況	<p>研修講座6講座 研修延実施回数 191回 研修実施1回</p>	<p>手話・要約筆記講座6講座・延べ191回開催 意思決定支援パートナー事業 福祉サービス事業所へアンケート送付7件</p>	<p>手話・要約筆記講座6講座・延べ194回開催 意思決定支援パートナー事業 福祉サービス事業所へのアンケート送付57件、ヒアリング4件 アンケート等から「意思決定支援の概念整理」「職員の啓発が必要」ということが読み取れたため、次年度の自立支援協議会で検討する</p>	<p>手話・要約筆記講座6講座・延べ194回開催 要約筆記養成講座1回開催 意思決定支援パートナー事業 福祉サービス事業所(通所)のヒアリング調査26件、自立支援協議会のあり方プロジェクトチームを3回を開催。ヒアリング調査結果から「意思決定支援」の啓発が必要であり、プロジェクトチームでパンフレットを作成する方向。</p>	<p>手話・要約筆記講座6講座・延べ191回開催 意思決定支援パートナー事業 支援者向けの意思決定支援啓発パンフレット案を作成 自立支援協議会意思決定支援のあり方プロジェクトチームにおける地域関係者との協議4回</p>	<p>手話・要約筆記講座6講座・延べ182回開催 意思決定サポート事業 グループホーム体験宿泊として、参加者の状況に合わせた宿泊日数の異なる3つのコースで実施。 重症心身障害児者の意思決定支援の取り組みに関するアンケート調査21事業所。</p>
所管課意見	<p>障害者権利条約の批准により、障害者の権利を擁護する上で、障害者の意思決定支援の必要性が高まっていることから、意思決定支援パートナー事業は先駆的事業といえるので、積極的に推進していただきたい。</p>	<p>引き続き、手話通訳・要約筆記者養成講座の着実な実施や、意思決定支援パートナー事業の実施などにより、障害者の権利擁護に重要な位置付けである意思決定支援を推進していただきたい。</p>	<p>手話通訳等の養成等を引き続き実施していくほか、障害者の意思決定支援のあり方に係る検討は、障害者の権利擁護の推進に寄与するものであるため、この取組を進めることは評価できる。</p>	<p>手話通訳者等養成事業は引き続き効果的な事業実施に努めていただきたい。意思決定支援パートナー事業はパンフレット等の作成を通して、意思決定支援の重要性を周知し、さらに取組を進めていただきたい。</p>	<p>手話通訳者等養成事業は引き続き効果的な事業実施に努めていただきたい。意思決定支援パートナー事業は作成したパンフレットが効果的に活用できるよう、ひろく周知に努めていただきたい。</p>	<p>手話通訳者等養成事業は引き続き効果的な事業実施に努めていただきたい。意思決定サポート事業はアンケートの結果をもとに各事業所への情報発信を行い、さらに取組を進めていただきたい。</p>